

会 議 録

会議名 (審議会等名)	平成20年度第5回小金井市廃棄物減量等推進審議会		
事務局 (担当課)	小金井市ごみ対策課		
開催日時	平成21年1月15日(木) 午後6時00分から午後8時00分まで		
開催場所	801会議室		
出席者	委員	<出席者; 15名> 大江会長 庄司副会長 本木委員 竹内委員 佐藤委員 清水委員 恩田委員 鴨下委員 澤島委員 伊藤委員 平林委員 簀口委員 川口委員 原委員 小島委員 <欠席者; なし>	
	事務局	ごみ対策課; 深澤環境部長 三上ごみ処理施設担当部長 鈴木ごみ対策課長 三浦ごみ処理施設担当課長 大関ごみ対策課長補佐 高橋 井上 千賀	
傍聴者の可否	可	傍聴者数	1人
会議次第	1 開会 2 議題 (1) 報告事項 (2) 「平成21年度一般廃棄物処理計画(案)」について審議 (3) その他		
会議結果	別紙審議経過のとおり		
提出資料	別添のとおり		
その他	次回開催予定 3月5日(木) 801会議室		

(主なる発言等)

大江会長	開会 配布資料の説明をお願いする。
鈴木課長	配布資料について説明 「平成 21 年度一般廃棄物処理計画 (案)」(平成 21 年 1 月 15 日修正版) 「平成 21 年度一般廃棄物処理計画 (案)」の一部差し替え (2 枚綴り) 「平成 19 年度清掃事業の概要」
大江会長	報告事項に入る。説明をお願いする。
三浦課長	広域支援の状況について説明する。 昨年度広域支援をお願いしていた 8 団体のうち、本年度はまだ契約ができ ていなかった武蔵野市との調整が終わり、1 月中にも契約を済ませ、2 月上 旬からごみの受入れをお願いしたいと考えている。 21 年度の状況は関係団体と協議を進めており、搬入量等についても一定の 時期に報告したい。 調布市、府中市との交渉状況について、市民検討委員会からの答申を頂い た以降、協議を継続しているが、現在報告をできる状況でないためご理解 いただきたい。今後も職員一丸となって取り組んでいくのでご支援いただき たい。
大江会長	質問はあるか。
本木委員	2 月に決定するのか。
三浦課長	小金井市、国分寺市のスケジュールに基づき 2 月に決定することを目指し ている。
大江会長	「平成 21 年度一般廃棄物処理計画 (案)」の審議に入る。 「差し替え」分の説明をお願いする。
千賀係長	「差し替え」分は、ごみ量を示す 5 種類の表について、ごみ量の表示を「21 年度見込み量」と「20 年度推定値」を併記し比較できるようにした。「平成 21 年度一般廃棄物処理計画」の完成版もこのような形にするかどうかを含め て審議いただきたい。また、「21 年度見込み量」と「20 年度推定値」を比較 すると、「21 年度見込み量」が多くなってしまいう現象となる。「ごみ減量の処 理計画」としては厳しい状況であるが、この形で作成するかご審議をお願い したい。
大江会長	「差し替え」分のおり 2 年度分の数値の表示を使うかどうかということ であるが、なぜ「21 年度見込み量」が「20 年度推定値」より多くなったのか。
高橋主任	「差し替え」分の (算出方法) 2 により説明。

大江会長	減量見込みではなく発生見込み量の算定で、純粋に 0.6%の人口の増加分が反映されたということか。
高橋主任	そのとおり。
大江会長	それであれば、人口伸び率を記述する必要がある。
佐藤委員	17 年度、18 年度、19 年度も人口は増えていると思うが、実績が減っている。
鈴木課長	人口は毎年同じような形で少しずつ増えていると思う。 17 年度から 19 年度まで順調に減っているのは、戸別収集、有料化という大きな施策の実施、18 年度は非常事態宣言を発したことによる減量効果があったと考える。
大江会長	人口が増えているにもかかわらず実績を減らしてきたのであれば、同様の方法を 20、21 年度に反映させれば、それほど乖離は生じないのではないか。 その上で、20 年度に 5%減量の達成が見込めない要因分析をすることとなる。なぜ過去 3 年間減らしてきたのが、20 年度見込みの段階で減量目標が達成できないのかということになる。人口増やその他のこれまでの施策の限界などがあるかもしれない。
佐藤委員	減量努力の弛みかなとも思う。各自が気を引き締める必要がある。
恩田委員	算出方法については文章表記より数式で示したほうが分かり易い。
鈴木課長	11 月に配布した資料の「平成 21 年度一般廃棄物処理計画（案）」（算出資料）に示した数式を参考にわかり易い方法にする。
大江会長	「平成 21 年度一般廃棄物処理計画（案）」（平成 21 年 1 月 15 日修正版）の修正部分について説明いただきたい。
千賀係長	「平成 21 年度一般廃棄物処理計画(案)」(平成 21 年 1 月 15 日修正版)の説明。
大江会長	意見はあるか。
恩田委員	10 頁「粗大ごみ（可燃系）」について、再使用可能なものの修理はシルバー人材センターに委託しているのか。
鈴木課長	補助事業である。
大江会長	委託、直営を示す欄にどのように表記するか考える必要がある。 他に質問はあるか。

	<p>1 頁概況(3)3 行目「・・・進捗状況を見守り今後の支援について慎重に・・・」など少し工夫したほうがよい。</p>
鈴木課長	<p>広域支援の継続等の文言を入れるなど工夫し修正する。</p>
大江会長	<p>2 頁 3(2)下から 5 行目以降網掛け部分 目標を達成できない理由をもう少し記述したほうがよい。21 年度さらに減量目標を掲げるのだから要因分析が必要である。</p>
小島委員	<p>減量施策をいくつか出してるわけでそれが適切だったか、また、何が不十分だったかである。その要因を何か判断して新しい施策を出せばよい。</p>
大江会長	<p>2 頁、平成 20 年度の状況の「新たに実施することとした施策」、「充実させることとした施策」のどこが不十分だったかを判断すればよいことだと思う。</p>
小島委員	<p>何が要因かをこの場で判断するのは難しい。市が分析してそれを次年度に反映させればよいのではないか。</p>
大江会長	<p>平成 20 年度の状況の「新たに実施することとした施策」、「充実させることとした施策」と連動して記述していただきたい。</p>
小島委員	<p>6 頁(5)減量目標の参考（集団回収 29 g を除く）について、3 頁 2 行目の（集団回収 28 g を除く）と整合性を取ること。</p>
大江会長	<p>3 頁の算出方法をわかりやすく表記すること、また、20 年度推定値と 21 年度見込み量を併記するべきかどうかについてはいかがか。併記した場合、6% 人口増を加味することにより、見込み量が 20 年度推定値より増えてしまうのでどうかという意見もある。 増えてしまったとしても、算出方法の中に 6% 人口増を加味していることを明確に記せば併記してもよいと思う。一人当たりで見れば減っている。 併記するということがよい。</p>
委員	<p>よい。</p>
事務局	<p>ご意見のとおり対応する。</p>
大江会長	<p>2 頁にわたる表は見にくいので、頁替えなどして見易くまとめていただきたい。</p>
本木委員	<p>1 月 15 日修正版の 3 頁の下の表は除くことでよい。</p>
鈴木課長	<p>よい。</p>
竹内委員	<p>20 年度は減量目標 5% に届かなかったが、21 年度も目標に遠い数値になる</p>

伊藤委員	<p>と危惧する。</p> <p>5 頁(4)①新たな施策のア「単身世帯及び一般世帯・・・古紙分別指導の徹底を図り・・・」とあるが、一般世帯は正しく排出している。しかし、単身世帯は徹底されていない。</p> <p>この文言について「・・・指導の徹底を図り・・・」ではなく重点的に改善する方法を考えなければならないと思う。</p> <p>ウの「転入者にマイバッグを配布することにより・・・」とあるが、以前レジ袋の有料化を進めるべきと提案した。杉並区や全国各地でもレジ袋の有料化は活発に広がっており、かなりの量のレジ袋が削減されている。小金井市はどの程度削減できるか。</p> <p>6 頁④実施に向けて検討する施策ア「事業者と協働して・・・レジ袋有料化を支援する。」とあるが、それでは先が長すぎる。消団連やごみゼロ化推進員でも大手スーパーの前で出口調査をした。また、アンケート調査の結果では、単身者が多少レジ袋がないと不便だという人もいるが、事業者も消費者もほとんど賛成と言っている。</p> <p>今後検討するのではなく、事業者と協働し、即実行に移す方向で行かないと減量は難しい。</p> <p>ここ 3 年間、一気にごみを減量してきているので新たに流れを変えないとさらなる減量は難しい。</p> <p>二枚橋焼却場がなくなったという危機感が一般市民にあるか。かなり薄れていると思う。ごみ非常事態宣言の横断幕は破れているものがあるが、一般市民の感覚でも危機感は薄れつつあると思う。初心に帰ってもっと PR をするべきである。</p> <p>学校給食は小中学校で年間 180 日ぐらいある。給食残渣は生ごみ処理機で処理してはいるが、生徒会、児童会などで給食残渣について話し合う機会を持つことにより、子供から親へのごみ減量の意識が高まるのではないかと思う。市教委、校長会を通じて働きかけをし、話しをする機会を持つようにしていくことが大切だと思う。</p>
原委員	<p>西友ではレジ袋を断ると 2 円引いてくれる。生協はお金を払ってレジ袋をもらう。そのようなことは「お願い」ではなく半強制的にすればよいと思う。普段一生懸命努力していても、つい「まあいいか」という気持ちになってしまうことがある。定期的なプッシュが必要だと思う。</p>
澤島委員	<p>生ごみ乾燥物を持参すると堆肥をくれる。家に庭がある者は役立つが、単身者はそういうことがない。集合住宅の単身者にはきちんと伝えていかないといけない。一般家庭の人は相当努力してきちんとやっているが、単身者が行動に移してくれることは難しい。</p> <p>単身者の意識付けのためにも一定の具体的な啓発の形を作っていく必要がある。</p>
平林委員	<p>ごみを燃やすのは厳しい状況にきている。ごみを燃して欲しいといっている訳だから、減量のための新しい施策を検討しなければいけない。これにつ</p>

	<p>いて、行政はどういうことを考えているか。ごみは一度に1,000tも2,000tも減らない。何をやっていくか具体的な計画が必要だ。</p> <p>現在、処理費は90,000円/tぐらい掛かっていると思うが、90,000円をベースにその範囲で何ができるか。</p> <p>どうしていこうかということを審議会が呼びかけ、具体的に進めるシステムがないといけないと思う。切実な問題である。行政も真剣に考えていると思うが、10tでも20tでもやってみようではないかと行かなくてはならないと思う。</p> <p>学校給食も堆肥化しているが、その費用が30,000,000円ぐらい掛かっている、生成した堆肥の量は30tはない。1,000,000円/tだ。それで「堆肥化している。」というのではなく、もう少し前向きに一步進んだことをみんなで考える必要があるのではないか。</p> <p>行政も確実に安全に処理しなければならないが、リスクをメーカーと一緒にやれば方法はいくつかある。たとえば、年間500t処理できるとする場合、それが90,000円のできるならやってみる必要があると思う。</p> <p>こういう話しが委員会でフリーにできるようにならないと思う。</p>
竹内委員	<p>ごみゼロ化推進員も現実にごみをどう減らすか考えている。</p>
大江会長	<p>実行計画に結びつけてやっているのか。</p>
竹内委員	<p>やっている。</p> <p>市民ネットワークにいろいろな部署の委員がいて一緒にやっている。</p> <p>現実、ごみをどのように処理するのがいいか提案する準備をしている。</p>
大江会長	<p>審議会がそのような機関と連動できていればよい。</p> <p>審議会が市長から諮問を受けているのは、平成21年度の処理計画であり、5%の減量目標が示された。審議会としてはその実現根拠を求めてもいいし、その算定根拠を具体的に優先順位をつけて出してもらい、雑紙リサイクル袋による減量のねらいどころや生ごみの減量のねらいどころなど具体的に示して欲しいという要望も出していける。</p> <p>前年度達成できず、その原因も究明されてない中で、また次年度の減量目標を掲げているのだから甘い。要因を分析した上で、次年度はそれを根拠にやるということであれば、具体的な方法はその機関で検討して欲しいということで審議会は了解できる。連動不足である。</p> <p>大きなところで減量施策の優先順位や算定根拠作ればよい。</p>
平林委員	<p>やってきたことを報告書で出すということだが、もう一步踏み込んで5%減らすのはどのようにしたらよいか、10%減らすにはどのようにしたらよいか実証もしなければいけない。手順も委員会でどのようにしたらよいか具体案を行政と協議できるようになれば、市民の知恵はすごいものがあるので活用すべきだ。</p>
大江会長	<p>市民努力の方向を行政の方に伝えていく場であるから、意欲的な意見は吸</p>

<p>恩田委員</p>	<p>い上げなければいけない。 処理計画に盛り込むかどうかは別として、5%減量という行政としての根拠を示して、実現可能なのかどうか次回までに検討していただきたい。</p> <p>21年度処理計画の施策の案を出すように部長から言われ、消団連としては「マイバッグ持参」を推進して欲しいということと、全体的に意識が薄れてきていることから、たとえば、わかりやすく「ごみ週間」とか、「5%減量を考える会」などキャンペーンを張ったらどうかという意見を出したが、あまり反映されていない。</p> <p>いろいろな関係団体から出ている人もいるので、行政だけに任せず市民からもやるべきだと思う。いろいろな立場の関係団体が集まっているので、この場で高まってきているのが分かり合ってきたのだから、市民レベルでできることがあればやったほうがいいと思う。</p>
<p>澤島委員</p>	<p>何とかするというを具体的に言っても役所としては難しいところだと思う。具体的なことが予測できるような書き方ができるとよいと思う。</p>
<p>大江会長</p>	<p>市民の意識が高まってきていることが反映されてないと広域支援受諾先との関係でもうまくいかなくなる。</p>
<p>本木委員</p>	<p>小金井市のごみの減量は高いレベルにある。ごみ減量は市民、行政、事業者がどのように歩調を合わせるかで実現できるものであるが、19年度までは実現できた。19年度と20年度とで施策がどう違うのか、また、20年度5%の減量目標が達成できないのはなぜか。行政はわかっているはずだから出して欲しい。</p> <p>施策があるのだからどのようにアプローチを出すか。これ以上の「分別」は進まない。「水切り」についてはどうかなど、かなりやっちはいるが、まだ不足しているとすれば行政の限られた人員だけでできるのか。できないとすればごみゼロ化推進会議という組織が部隊としてある。それを行政が使いこなせるかどうかだ。</p> <p>市民ネットワークについては、危機感があるから作ろうということだ。</p> <p>行政も市民も相当努力しており、このままだとごみ減量が止まってしまうのではないかということだ。一つの案としては、もう一歩進んで、ごみ問題のエキスパートを地域地域に置き、その中でごみの分別や出し方などに関する活動が地域の中でできないものかということだ</p> <p>さらに、行政がレジ袋有料化を条例化する決定ができるかどうかだ。</p> <p>やるとなれば、市民団体に呼びかけ条例化の方向として業界の協議をどうするのかなど考えていく。</p> <p>21年度が無理なら22年度にするかなどと、中期的な方向性を出すことが市民へのメッセージになる。それが今までの延長線になるのではないか。</p> <p>もう一つ踏み込んだ施策をとる時期にきたのではないか。</p>
<p>伊藤委員</p>	<p>同感である。新施設ができるまでに10年はかかる。 これまでの討議は、ごみの発生見込み量によってどのような減量努力をす</p>

平林委員	<p>るかというスタンスである。しかし、ごみを発生させないための努力はどうしたらよいかなど、むずかしいことではあるが市民の間に定着させ、また、一方では行政がサポートできる有力な施策を検討していくべきだと思う。毎年これまでのスタンスでの施策では限界があるのではないか。</p> <p>行政の政策や企画、報告等を承認や審議しているが、もう一步広げ市民の意見を吸い上げ、小金井市の遅れているごみを「小金井市はすごい」と言われるようにしたい。</p>
本木委員	<p>遅れてはいない。いろいろな施策をとっているが、限界が来ているので、もう一步進んだ施策を考えることが必要だということだ。「小金井のごみが遅れている。」と言ったら市民は怒る。それは行政がやっているのではなく、市民が努力しているのだから。小金井市民に自信を持っていただかなくてはいけない。</p> <p>しかし、行政の処理計画は施策が年度ごとにあまり変わっていない。ごみ問題は、それほど突飛な施策は出せないから仕方ない部分である。</p> <p>「発生抑制」を1項目入れたほうがよい。出さない施策を考えることが必要だ。大量消費社会の中で事業者との関係があるが、都や国への要請まで発展させれば減量施策が新たな段階に入れるのではないか。</p>
平林委員	<p>ごみを出さないようにするのも重要だ。しかし、出したごみをどのように処理するかについても車両の両輪のようにどちらも重要だ。</p>
大江会長	<p>他に意見はあるか。市民と行政で協働できることはないか等の提案をしていただきたい。</p>
竹内委員	<p>市のシンボルマーク「こきんちゃん」を有効に使ってPRするのもよい。</p>
深沢部長	<p>平成 21 年度一般処理計画（案）を示していく中で委員の方には減量施策のご提案を頂きたいとお願ひした。しかし、すべてが反映できていない状況である。頂いたご意見の中に行政の中でやれない部分があり、見送ったものもある。それらを今後どのように取り入れていくか、できればやっていきたいと思う。</p> <p>この審議会は減量及び再資源化についてご審議いただく場であるが、同時にご意見を頂く場でもあるから、減量施策をもっと徹底すべきでないか等の意見を答申の際に沿って頂くことも可能である。そういう意味でご意見は頂戴し、対応できるものは対応していきたい。</p> <p>また、今、可燃ごみの処理量では4、5年前は21,300 t ぐらいあったが、現在は、16,500 t ぐらいである。相当減量されており、かなり限界に来ているのかなと思う。</p> <p>今後、市民にどのくらいお願ひできるか。</p> <p>ごみゼロ化推進員の方にもご努力頂いているが、さらにお願ひしていかなければならない。行政が施策を展開していく限界が来ているのかなと思うが、ただ、行政と市民、事業者が連携することにより減量していけることもうたって行く必要があるかと思う。</p>

大江会長	<p>市でも検討をするが委員の方からご意見を頂き、整理をしていきたい。</p> <p>「こきんちゃん」について、著作権がありなんでも使えるものではない。市報に掲載するにあたってはジブリ事務所の了承を得ている。たとえば、マイバッグなどに「こきんちゃん」を使おうとする場合はジブリ事務所の了承をとる必要がある。市としても、ごみ減量の一つのシンボルとしても使っていくことを検討したいと思っている。</p> <p>答申に当たって意見も付してくださいということなので、レジ袋有料化等の対応などよいのかと思う。次回検討していきたい。</p> <p>次回の日程 3月5日（木）6時00分から第2庁舎801会議室</p> <p>閉会</p>
------	--

また、市民1人1日当たりの発生量は690g（集団回収28gを除く）になる見込みである。

以上を踏まえ、以下に平成21年度一般廃棄物処理計画を策定した。

第2 平成21年度のごみ処理について

1 ごみの減量について

(1) 発生見込み量の算定

単位：t

種 類	発生見込み量（①ごみ処理見込み量+ ②資源物回収による資源化見込み量）	21年度	20年度 推定値
可燃系ごみ・資源物		23,878	23,703
不燃系ごみ・資源物		6,007	5,971
有害ごみ		46	46
合 計（A）		29,931	29,720

（算出方法）

- 発生見込み量は、ごみ・資源物として市の収集及び集団回収に排出（収集）される総量の見込み量であり、これら収集・回収されたものがすべてそれぞれ焼却・資源化等処理されるものとして①のごみ処理見込み量と②の資源物回収による資源化見込み量とし、それらを合算したものである。
- 平成21年度の発生見込み量は、平成20年4月～平成20年9月の実績値を平成19年4月～平成19年9月の実績値で除して得た増減率を、平成19年度の実績値に乗じて平成20年度の推定値を算出し、それに人口の伸び率（予測）を乗じて算出した。（一部項目は、増減率を6月～9月の実績値で推計した。また、増減率を算出できない項目については、20年度発生見込み量を20年度上期実績値もしくは他市の実績値等を参考に推計した。）①のごみ処理見込み量と②の資源物回収による資源化見込み量の算出方法も同様である。

① ごみ処理見込み量 （別紙 平成21年度ごみ処理フロー図参照）

単位：t

分別区分	処理方法	処理内訳	21年度	20年度 推定値	処理見込み量 (20年度推定値)	
可燃系ごみ	燃やすごみ	焼却	16,670	16,572	16,955 (16,855)	
	粗大ごみ (可燃系)	焼却	239	238		
		資源化 (B)	ふとんを民間処理施設で固形燃料化	46		45
不燃系ごみ	プラスチックごみ	資源化 (C)	プラスチック製容器包装については、容器包装リサイクル法に基づく資源化	1,428	1,421	4,136 (4,112)
		廃プラスチック類をケミカルリサイクル（注）	748	744		

み	燃やさない ごみ	破 砕 ・ 選 別	資 源 化 (D)	金属性粗大ごみ及び破砕後の鉄等金属を資源化	423	420	
				破砕後の廃プラスチック類等をケミカルリサイクル	1,233	1,226	
	粗大ごみ (不燃系)			埋め立て	304	301	
有害ごみ		一部資源化・埋め立て		46	46	46 (46)	
合 計						21,137 (21,013)	

(注) ここでいうケミカルリサイクルとは、ガス化して燃料等にするほか、発生した固形物を工業用原料等として再生することをいう。

* 学校給食等の残渣を生ごみ処理機で処理する量○○○ t (見込み)、及び一般家庭から出る生ごみを各家庭で自家処理している量は含んでいない。

② 資源物回収による資源化見込み量

後日記入します。

単位：t

分別区分		資源化見込み量	
		21年度	20年度推定値
可燃系資源物 (6,856)	古紙	6,182	6,145
	布	640	636
	枝木・草葉	99	65
	乾燥生ごみ	2	2
不燃系資源物 (1,871)	びん	1,084	1,078
	空き缶	354	352
	ペットボトル	316	314
	トレイ	13	13
	金属(注)	102	102
	ペットボトルのふた	2	--
合 計 (E)		8,794	8,707

* 「プラスチック製容器包装」は混合収集であるため①ごみ処理見込み量に計上する。

(注) 「金属」はスプレー缶をプレス処理したものを含む。

(2) 総資源化見込み量の算定

単位：t

	収集後資源化見込み量 (B)+(C)+(D) (注)1		資源物回収による 資源化見込み量(E) (注)2		計	
	21年度	20年度 推定値	21年度	20年度 推定値	21年度	20年度 推定値
総資源化見込み量	3,878	3,856	8,794	8,707	12,672	12,563

(注) 1 収集後資源化とは、ごみとして収集し中間処理したものを資源化することをいう。

2 資源物回収による資源化とは、資源として分別収集し資源化することをい

上を図る。

オ 市報「ごみ減量・リサイクル特集号」による、ごみの発生抑制及び資源化について、より一層の情報提供及び啓発活動を行う。

カ 一般廃棄物収集運搬業許可業者等による適正な搬入と資源化の推進を指導する。

キ 生ごみ処理機の補助に対し、利用者のサポートを行うとともに、継続的な使用を促し、アンケート調査等により利用状況の把握に努める。

④ 実施に向けて検討する施策

ア 事業者と協働して事業者が行うレジ袋有料化を支援する。

イ 携帯電話の拠点回収を実施する。

(5) 減量目標

① 処理量の目標

ア 可燃系ごみを平成20年度の処理量と比較して5%減とする。(注)

イ 不燃系ごみ(有害ごみを除く)を平成20年度の処理量と比較して1%減とする。

市民1人1日あたりの発生量の目標

668g(集団回収分28gを除く)

参考 平成19年度実績 714g(集団回収29gを除く)

平成20年度見込み 689g(集団回収29gを除く)

(注) ごみ非常事態宣言の下、燃やすごみの10%減量を継続的に掲げる中で、平成21年度の減量目標を5%としたのは実現を目指す数値として掲げたものである。

② 目標を達成した場合の処理量

単位：t

分別区分		処理方法	処理内訳	21年度	20年度 推定値	処理量 (20年度推定値)
可燃系 ごみ	燃やすごみ	焼却		15,836	16,572	16,109 (16,855)
	粗大ごみ (可燃系)	焼却	木質粗大ごみをサーマルリサイクル (バイオマス発電用燃料として再利用)	227	238	
		資源化(B)	ふとんを民間処理施設で固形燃料に資源化	46	45	
不燃系 ごみ	プラスチックごみ	資源化(C)	プラスチック製容器包装については、容器包装リサイクル法に基づく資源化	1,414	1,421	4,095 (4,112)
			廃プラスチック類をケミカルリサイクル	741	744	
	燃やさないごみ	破砕・選別 資源化(D)	金属性粗大ごみ及び破砕後の鉄等金属を資源化	418	420	
			破砕後の廃プラスチック類等をケミカルリサイクル	1,221	1,226	
	粗大ごみ (不燃系)		埋め立て	301	301	

有害ごみ	一部資源化・埋め立て	46	46	46 (46)
合 計				20,250 (21,013)

* 学校給食等の残渣を生ごみ処理機で処理する量○○○t、及び一般家庭から出る生ごみを各家庭で自家処理している量は含んでいない。

後で記入します。

第3 ごみの排出と収集及び処理

1 市指定収集袋による排出

次に掲げる廃棄物については、市指定収集袋によりそれぞれ分別して排出する。

ア 家庭ごみのうち燃やすごみ、燃やさないごみ、プラスチックごみ

イ 事業系一般廃棄物（古紙を除く。ただし、シュレッダーごみは45ℓ以内の透明または半透明の袋で1回の排出量を○袋以内は無料とする。）

2 収集の分別区分及び排出方法等

分別区分	ごみの内容	排出方法	備考
燃やすごみ	生ごみ・貝殻・紙おむつ・草木・紙くず類・衛生上焼却するものなど	市指定収集袋（黄）に入れ、8時30分までに敷地内の排出場所に排出する。ただし、紙おむつは透明又は半透明の袋に入れて排出する。	一定量以上の草木は資源化（枝木・草葉の項参照）
プラスチックごみ	ビニール・ポリ袋・硬質プラスチックなどのプラスチックごみ	市指定収集袋（青）に入れ、8時30分までに敷地内の排出場所に排出する。汚れ等による異物の混入を避けるため、洗って乾かしてから排出する。	
燃やさないごみ	小型家電製品・皮革製品・ガラス類・せとものなど	市指定収集袋（青）に入れ、8時30分までに敷地内の排出場所に排出する。	
有害ごみ	乾電池・蛍光管・水銀体温計・ライター	透明又は半透明の袋に入れ、「有害」と書いて、8時30分までに敷地内の排出場所に排出する。	
粗大ごみ	家具・収納用品・自転車・ふとん・ベッド・敷物など	申込みをしてから、品目ごとに粗大ごみ処理券を貼って、収集予定日の8時30分までに敷地内に排出する。	
枝木・草葉	枝木・落ち葉・雑草等の草木 * 4袋（束）以上に限る	申込みをしてから指定日の8時30分までに敷地内の排出場所に以下のとおり排出する。 ☆枝木：1本の長さ50cm以内、1本の直径10cm以内、束の大きさ30cmまでをひもで束ねて排出する。 ☆落ち葉・雑草：透明又は半透明の袋に入れて排出する。	3袋（束）以下は燃やすごみで排出する。（排出方法は枝木1本の長さ40cm以内、1本の直径4cm以内、束の大きさ30cmまでをひもで束ねて排出する。）
乾燥生ごみ	家庭用電動生ごみ乾燥機により乾燥させた生ごみ	透明又は半透明の袋に入れて専用容器設置施設に持参する。	随時

平成21年度一般廃棄物処理計画(案)

(平成21年1月15日修正版)

小金井市環境部ごみ対策課

目 次

第1	平成20年度の状況をふまえて	1
1	概況	1
2	平成20年度一般廃棄物処理計画に掲げたごみ減量及び資源化等の施策の実施状況	2
3	ごみ処理量の状況	2
第2	平成21年度のごみ処理について	3
1	ごみの減量について	3
(1)	発生見込み量の算定	3
(2)	総資源化見込み量の算定	5
(3)	総資源化率（総資源化見込み量/発生見込み量）	5
(4)	ごみ減量目標の達成及び資源化等に向けた施策	5
(5)	減量目標	6
第3	ごみの排出と収集及び処理	7
1	市指定収集袋による排出	7
2	収集の分別区分及び排出方法等	7
3	適正処理方法	9
第4	燃やすごみの広域支援による処理	11
第5	市が行う廃棄物の収集、運搬及び処分の方法に関する協力義務	12
1	市民及び事業者の協力義務の内容	12
2	事業者の協力義務の内容	12
第6	処理施設の状況（整備）に関する事項	12
1	可燃ごみ処理施設	12
2	不燃ごみ処理施設	13
3	廃棄物最終処分場	13
第7	動物の死体処理について	14
1	市へ届け出るもの	14
2	市が収集するもの	14
3	処理方法	14
第8	し尿及び浄化槽汚泥の処理について	14
1	収集・運搬	14
2	し尿処理施設	14
第9	その他一般廃棄物の処理に関し必要な事項について	15
1	市が収集しない一般廃棄物の種類	15
(1)	家電リサイクル法に基づくメーカーによる回収	15
(2)	資源有効利用促進法に基づくメーカーによる回収	15
(3)	適正処理困難物	15
(4)	メーカーによる自主回収	15
(5)	特別管理廃棄物（薬局による自主回収）	15
2	処理方法の変更	15

燃やすごみの全量の処理を他市町・一部事務組合にお願いしている中で 最大限のごみ減量を目指す

第1 平成20年度の状況をふまえて

1 概況

- (1) 小金井市では、昭和33年から焼却業務を開始した二枚橋焼却場が平成19年3月末をもって全焼却炉の運転を停止したことに伴い、平成19年度から市内で発生する燃やすごみの全量について、多摩地域ごみ処理広域支援体制（*）に基づき市外の団体（市、町及び一部事務組合）に処理を依頼しなければならない。

* 多摩地域におけるごみ処理施設等に、ごみ処理相互支援協力の必要な事態が発生した場合に広域な処理を円滑に行う体制

- (2) このような状況を1日も早く解消するためには、小金井市・国分寺市の新焼却施設建設に係るスケジュール（以下、建設スケジュールという）について可能な限り前倒しを図るとともに、支援受諾先施設周辺に居住する方々のご負担を少しでも軽減するため、市内から排出されるごみの減量に積極的に取り組む必要がある。

- (3) 広域支援をお願いしている各団体や施設周辺の方々からは、支援期間の短縮やごみ減量を強く求められており、支援受託先の各団体は、市の今後の建設スケジュールにおける事業全体の進捗状況を慎重に判断するものとしている。

このため、11万市民の安定的なごみ処理を行うためには、建設スケジュールの進捗はもとより、ごみ減量に市民・事業者・行政が一体となって取り組むことが何よりも重要である。

- (4) 平成17年8月、家庭ごみ有料化実施によるごみの減量が図られ、さらに平成19年度は家庭用生ごみ減量化処理機器購入費補助金を増額し、市民の方々のご協力により、燃やすごみの減量が進んだ。

平成20年度は剪定枝の資源化等あらたな施策を推進することにより、各広域支援受諾先への搬入量は予定量を下回っているところであるが、ごみの減量については微減にとどまっている。今後さらなる減量にむけ、一層の努力が必要である。

- (5) 新ごみ処理施設の建設事業については、平成19年6月に設置した新焼却施設建設場所選定等市民検討委員会から、平成20年6月に「新ごみ処理施設の建設場所について二枚橋焼却場用地を選定する」との答申を受け、市政の最重要課題との位置付けのもと、答申の実現に向け全庁あげて取り組んでいる状況である。

2 平成20年度一般廃棄物処理計画に掲げたごみ減量及び資源化等の施策の実施状況

- (1) 新たに実施することとした施策として、一般家庭から排出される剪定枝の資源化、一般家庭から排出される乾燥生ごみの拠点回収及び肥料化、可燃系粗大ごみのサーマルリサイクルは計画どおり実施した。単身者専用住宅等におけるごみの正しい排出方法と分別の指導については、雑紙リサイクル袋を使用し排出状況の検証を進める中で実施し、一定の成果があったが、今後引き続き指導を強化する。
- (2) 充実させることとした施策として、大規模事業所に対するごみ減量の指導強化、販売事業者の特定容器等の回収・処理の拡充、一般廃棄物収集運搬業許可業者等による適正な搬入と資源化推進の指導は実施した。また、生ごみ減量化処理機器購入費補助金の拡充、及び利用者のサポートとアンケート調査による利用状況の把握についても実施した。
- (3) 小金井市ごみゼロ化推進会議と市民団体との協働、市ホームページを活用した減量啓発及び市施設のごみゼロ化行動計画の実行による減量推進を図った。
- (4) 実施に向けて検討を進めてきた施策の、雑紙リサイクル袋による古紙の燃やすごみへの混入防止については20年度にモニター実施し、実効性を検証した。

3 ごみ処理量の状況

- (1) 平成20年度一般廃棄物処理計画における処理見込み量は、21,110tであった。これに対する実績は21,013tになる見込みである。
- (2) 平成20年度一般廃棄物処理計画において掲げた処理量の減量目標は、以下のとおりであった。
 - ア 可燃系ごみを平成19年度の処理量と比較して5%減とする。
 - イ 不燃系ごみ（有害ごみを除く）を平成19年度の処理量と比較して1%減とする。市民1人1日あたりの発生量の目標 690g（集団回収29gを除く）

これに対する平成20年度処理量実績（見込み）は、可燃系ごみ処理量1.9%減、不燃系ごみ処理量0.8%減となり、減量はしているが平成20年度のごみ減量目標には達しない見込みである。

平成17年8月家庭ごみ有料化実施によるごみの減量が図られ、現在まで減量は進んでいる。しかし、減量の幅は縮小傾向にあり、さらにきめ細かい減量に向けた努力が必要である。

また、広域支援受諾先の施設からは、古紙の混入について指摘を受けている実態があり、今後、古紙の分別の徹底について継続的な指導を行うことにより、目

標達成に向け努力する。

また、市民1人1日当たりの発生量は690g（集団回収28gを除く）になる見込みである。

以上を踏まえ、以下に平成21年度一般廃棄物処理計画を策定した。

第2 平成21年度のごみ処理について

1 ごみの減量について

(1) 発生見込み量の算定

単位：t

種 類	発生見込み量 (①ごみ処理見込み量+②資源物回収による資源化見込み量)	
	可燃系ごみ・資源物	
不燃系ごみ・資源物		6,007
有害ごみ		46
合 計 (A)		29,931

(算出方法)

- 発生見込み量は、ごみ・資源物として市の収集及び集団回収に排出（収集）される総量の見込み量であり、これら収集・回収されたものがすべてそれぞれ焼却・資源化等処理されるものとして①のごみ処理見込み量と②の資源物回収による資源化見込み量とし、それらを合算したものである。
- 平成21年度の発生見込み量は、平成20年4月～平成20年9月の実績値を平成19年4月～平成19年9月の実績値で除して得た増減率を、平成19年度の実績値に乗じて平成20年度の推定値を算出し、それに人口の伸び率（予測）を乗じて算出した。（一部項目は、増減率を6月～9月の実績値で推計した。また、増減率を算出できない項目については、20年度発生見込み量を20年度上期実績値もしくは他市の実績値等を参考にし推計した。）①のごみ処理見込み量と②の資源物回収による資源化見込み量の算出方法も同様である。

(参考)

過去の実績および20年度、21年度見込み量

単位：t

種 類	17年度 実績	18年度 実績	19年度 実績	20年度 見込み	21年度 見込み
可燃系ごみ・資源物	26,631	25,901	24,577	23,703	23,878
不燃系ごみ・資源物	7,030	6,042	6,012	5,971	6,007
有害ごみ	38	50	48	46	46
合 計	33,699	31,993	30,637	29,720	29,931

*平成20年度、21年度の見込みの算出方法は、上記を参照

① ごみ処理見込み量 (別紙 平成21年度ごみ処理フロー図参照)

単位：t

分別区分	処理方法	処理内訳	処理見込み量
可燃系ごみ	燃やすごみ	焼却	16,670
	粗大ごみ (可燃系)	焼却	木質粗大ごみをサーマルリサイクル (バイオマス発電用燃料として再利用) 239
		資源化(B)	ふとんを民間処理施設で固形燃料化 46
不燃系ごみ	プラスチックごみ	資源化(C)	プラスチック製容器包装については、容器 包装リサイクル法に基づく資源化 1,428
			廃プラスチック類をケミカルリサイクル (注) 748
	燃やさない ごみ	破砕・選別 資源化(D)	鉄等金属を資源化 423
			燃やさないごみ、粗大ごみ(不燃系)を破 砕後、選別した廃プラスチック類等をケミ カルリサイクル 1,233
	粗大ごみ (不燃系)		埋め立て 304
有害ごみ	一部資源化・埋め立て		46
合計			21,137

(注) ここでいうケミカルリサイクルとは、ガス化して燃料等にするほか、発生した固形物を工業用原料等として再生することをいう。

* 学校給食等の残渣を生ごみ処理機で処理する量150t(見込み)、及び一般家庭から出る生ごみを各家庭で自家処理している量は含んでいない。

② 資源物回収による資源化見込み量

単位：t

分別区分	資源化見込み量	
可燃系資源物 (6,856)	古紙	6,182
	布	640
	枝木・草葉	99
	乾燥生ごみ	2
不燃系資源物 (1,871)	びん	1,084
	空き缶	354
	ペットボトル	316
	トレイ	13
	金属(注)	102
	ペットボトルのふた	2
合計(E)	8,794	

*「プラスチック製容器包装」は混合収集であるため①ごみ処理見込み量に計上する。

(注)「金属」はスプレー缶をプレス処理したものを含む。

(2) 総資源化見込み量の算定

単位：t

	収集後資源化 見込み量 (B)+(C)+(D) (注)1	資源物回収による 資源化見込み量(E) (注)2	計
総資源化見込み量	3,878	8,794	12,672

(注) 1 収集後資源化とは、ごみとして収集し中間処理したものを資源化することをいう。

2 資源物回収による資源化とは、資源として分別収集し資源化することをいう。

(3) 総資源化率（総資源化見込み量/発生見込み量）

42.3%（参考：平成19年度44.1% 平成20年度（見込み）42.3%）

（なお、焼却灰のエコセメント化を1,669tと見込み、総資源化率に加味すると、47.9%となる）

(4) ごみ減量目標の達成及び資源化等に向けた施策

① 新たに実施する施策

ア 単身世帯及び一般世帯における古紙分別指導の徹底を図り、燃やすごみへの混入を防止するため、雑紙リサイクル袋を活用し指導する。

イ 事業者に対する生ごみ減量化処理機器購入費補助金制度の新たな適用による生ごみの減量を推進する。

ウ 転入者にマイバッグを配布することによりレジ袋の削減を推進する。

エ ペットボトルのふたの拠点回収を実施する。

② 充実させる施策

ア 大規模事業所及び中小の事業所におけるごみの適正な排出、及びごみ減量の指導を強化する。

イ 行政・市民の連携を強化し、販売事業者（コンビニ、スーパー等）の特定容器等（ペットボトル・トレイ・空き缶・紙パック等）の回収・処理の拡充を行う。

ウ 小金井市ごみゼロ化推進会議の活動について、環境問題に関連する市民団体と協働し、市民ネットワークを構築しごみ減量活動を実行する。

エ 生ごみ肥料化事業を拡充し、地域循環型社会の構築を実現するとともに生ごみの大幅な減量を図る。

オ 市ホームページを有効的に活用し「ごみ非常事態宣言」に係る具体的なごみ減量施策等について、情報の提供を行う。

カ 市施設のごみゼロ化行動計画を実行し、市庁舎内及び公共施設のごみ排出量の大幅な削減を図る。

- キ 事業者、市民団体と協働し、ノーレジ袋デー（毎週土曜日）の実施及び買い物袋持参運動を推進する。
- ク 単身者専用住宅等の管理会社、所有者等と連携し、ごみの正しい排出方法と分別の徹底について指導を行う。

③ 継続する施策

- ア 集団回収について、団体の実施状況を広報するなど行政のサポートにより資源回収における市民意識の向上と活動の活性化を図る。
- イ 粗大ごみの再生、販売によるリユース・リサイクルの促進を図る。
- ウ 市内公立学校等の給食残渣について、生ごみ処理機による資源化を図る。
- エ リサイクル推進協力店認定制度を活用し、販売事業者のごみ減量意識の向上を図る。
- オ 市報「ごみ減量・リサイクル特集号」による、ごみの発生抑制及び資源化について、より一層の情報提供及び啓発活動を行う。
- カ 一般廃棄物収集運搬業許可業者等による適正な搬入と資源化の推進を指導する。
- キ 生ごみ処理機の補助に対し、利用者のサポートを行うとともに、継続的な使用を促し、アンケート調査等により利用状況の把握に努める。

④ 実施に向けて検討する施策

- ア 事業者と協働して事業者が行うレジ袋有料化を支援する。
- イ 携帯電話の拠点回収を実施する。

(5) 減量目標

① 処理量の目標

- ア 可燃系ごみを平成20年度の処理量と比較して5%減とする。（注）
- イ 不燃系ごみ（有害ごみを除く）を平成20年度の処理量と比較して1%減とする。

市民1人1日あたりの発生量の目標

669g（集団回収分29gを除く）

参考 平成19年度実績 714g（集団回収29gを除く）

平成20年度見込み 689g（集団回収29gを除く）

- (注) ごみ非常事態宣言の下、燃やすごみの10%減量を継続的に掲げる中で、平成21年度の減量目標を5%としたのは実現を目指す数値として掲げたものである。

② 目標を達成した場合の処理量

単位：t

分別区分		処理方法	処理内訳	処理量
可燃系 ごみ	燃やすごみ	焼却		15,836
	粗大ごみ (可燃系)	焼却	木質粗大ごみをサーマルリサイクル (バイオマス発電用燃料として再利用)	227
		資源化(B)	ふとんを民間処理施設で固形燃料に資源化	46
不燃系 ごみ	プラスチックごみ	資源化(C)	プラスチック製容器包装については、容器包装リサイクル法に基づく資源化	1,414
			廃プラスチック類をケミカルリサイクル	741
	燃やさないごみ	破碎・選別 資源化(D)	鉄等金属を資源化	418
			燃やさないごみ、粗大ごみ(不燃系)を破碎後、選別した廃プラスチック類等をケミカルリサイクル	1,221
	粗大ごみ(不燃系)	埋め立て	301	
有害ごみ	一部資源化・埋め立て		46	46
合計				20,250

* 学校給食等の残渣を生ごみ処理機で処理する量143t、及び一般家庭から出る生ごみを各家庭で自家処理している量は含んでいない。

第3 ごみの排出と収集及び処理

1 市指定収集袋による排出

次に掲げる廃棄物については、市指定収集袋によりそれぞれ分別して排出する。

ア 家庭ごみのうち燃やすごみ、燃やさないごみ、プラスチックごみ

イ 事業系一般廃棄物（古紙を除く。ただし、シュレッダーごみは45ℓ以内の透明または半透明の袋で1回の排出量を2袋以内は無料とする。）

2 収集の分別区分及び排出方法等

分別区分	ごみの内容	排出方法	備考
燃やすごみ	生ごみ・貝殻・紙おむつ・草木・紙くず類・衛生上焼却するものなど	市指定収集袋（黄）に入れ、8時30分までに敷地内の排出場所に排出する。ただし、紙おむつは透明又は半透明の袋に入れて排出する。	一定量以上の草木は資源化（枝木・草葉の項参照）
プラスチックごみ	ビニール・ポリ袋・硬質プラスチックなど	市指定収集袋（青）に入れ、8時30分までに敷地内の排出場所に排出する。汚れ等による異物の混入を避けるため、洗って乾かしてから排出する。	

燃やさない ごみ	小型家電製品・皮革製品・ ガラス類・せとものなど	市指定収集袋（青）に入れ、8時30分までに敷地内の 排出場所に排出する。	
有害ごみ	乾電池・蛍光管・水銀体温 計・ライター	透明又は半透明の袋に入れ、「有害」と書いて、8時 30分までに敷地内の排出場所に排出する。	
粗大ごみ	家具・収納用品・自転車・ ふとん・ベッド・敷物など	申込みをしてから、品目ごとに粗大ごみ処理券を貼っ て、収集予定日の8時30分までに敷地内に排出する。	
枝木・草葉	枝木・落ち葉・雑草等の草 木 * 4袋（束）以上に限る	申込みをしてから指定日の8時30分までに敷地内の 排出場所に以下のとおり排出する。 ☆枝木：1本の長さ50cm以内、1本の直径10cm以内、 束の大きさ30cmまでをひもで束ねて排出する。 ☆落ち葉・雑草：透明又は半透明の袋に入れて排出す る。	3袋（束）以 下は燃やすご みで排出す る。（排出方法 は枝木1本の 長さ40cm以 内、1本の直 径4cm以内、 束の大きさ 30cmまでを ひもで束ねて 排出する。）
乾燥生ごみ	家庭用電動生ごみ乾燥機 により乾燥させた生ごみ	透明又は半透明の袋に入れて専用容器設置施設に持参 する。	随時
古紙・布類	新聞・段ボール・その他の 紙（雑誌・雑紙）・紙パッ ク・シュレッダーごみ・布 類	8時30分までに敷地内の排出場所に以下のとおり排 出する。 ☆新聞・段ボール：それぞれ紙ひもで縛って排出する。 ☆その他の紙（雑誌・雑紙）：雑誌は紙ひもで縛って排 出する。雑紙は雑誌の間に挟んで縛って排出するか、 紙袋にまとめて入れ、口を閉じて排出する。 ☆紙パック：洗って開いて乾かして、紙ひもで縛って 排出する。（スーパー等の拠点回収ボックスに持参可） ☆シュレッダーごみ：透明又は半透明のビニール袋に入 れ、空気を抜いて排出する。 ☆布類：透明又は半透明のビニール袋に入れ排出する。	紙パックの 拠点回収は 随時
スプレー缶	スプレー缶・エアゾール 缶・卓上カセットボンベな ど	中身を使い切って、できるだけ袋に入れず、かご等で 8時30分までに敷地内の排出場所に排出する。	
空き缶	飲料缶・菓子缶・茶缶・缶 詰缶など	中身を洗って、できるだけ袋に入れず、かご等で8時 30分までに敷地内の排出場所に排出する。	空き缶・ペッ トボトル・び んの拠点回 収は随時
金属	なべ・釜・やかんなど	ペットボトルのふたは取って排出する。	
ペットボトル	飲料用・醤油等調味料用	（空き缶・ペットボトル・びんはスーパー等の拠点回 収ボックスに持参可）	
びん	ガラスびん		
トレイ	発泡スチロール製トレイ	洗ってスーパー等の拠点回収ボックスに持参	随時
ペットボトルの ふた	ペットボトルのふた	洗って乾かして専用容器設置施設に持参する。	随時

3 適正処理方法

(1) 収集方法

分別区分	収集回数等	収集方法
燃やすごみ	週2回 (委託)	種類ごとに分別したものを戸別収集（集合住宅は、敷地内の専用ごみ集積所に排出したものを収集する。）及び拠点に持参した紙パックについては拠点回収する。
プラスチックごみ	週1回 (委託)	
燃やさないごみ	2週に1回 (直営)	
有害ごみ	2週に1回 (委託)	
粗大ごみ	随時 (直営)	
枝木・草葉	指定日 (委託)	
古紙・布類	週1回 (委託)	
スプレー缶	2週に1回 (委託)	
金属		
空き缶		
ペットボトル		
びん	種類ごとに分別したものを戸別収集（集合住宅は、敷地内の専用ごみ集積所に排出したものを収集する。）及び拠点に持参したものを拠点回収する。	
トレイ		随時 (委託)
紙パック		
乾燥生ごみ		随時 (直営)
ペットボトルのふた		
		種類ごとに拠点に持参したものを拠点回収する。

(2) 処理方法

分別区分	中間処理		最終処理及び資源化
	処理方法	処理場所	
燃やすごみ	(委託) 焼却 家庭廃棄物及び事業系 廃棄物	国分寺市の他、広域支援による受入れ予定に基づく 焼却施設 (11 ページ参照)	☆ 焼却灰をエコセメント化（二ツ塚処分場）
	(委託) 焼却 事業系廃棄物（一部）	民間処理施設	☆ 焼却・溶融（ガス化溶融改質による発電ならびにスラグメタルおよび水酸化合物生成による再資源化）（民間処理施設）

プラスチック ごみ	(委託) 選別 ☆容器包装リサイクル 法対象の廃プラスチック ☆容器包装リサイクル 法対象外の廃プラスチック	民間処理施設	☆容器包装リサイクル法対象の廃プラスチックを(財)日本容器包装リサイクル協会に引き渡し資源化 ☆容器包装リサイクル法対象外の廃プラスチックをケミカルリサイクル (民間処理施設)
燃やさない ごみ	(直営) 破碎・選別 ☆金属 ☆破碎後のプラスチック類等 ☆不燃ごみ	小金井市中間処理場	☆鉄・アルミ等金属を資源化(民間処理施設) ☆破碎後のプラスチック類等をケミカルリサイクル(民間処理施設) ☆不燃ごみは埋立処分(二ツ塚処分場)
有害ごみ	(直営) 破碎 ☆ 蛍光管 ☆ ライター 選別 ☆ 乾電池 ☆ 水銀体温計	小金井市中間処理場	☆一部資源化・埋立処分(民間処理施設)
粗大ごみ (可燃系)	(直営) 木質家具等は板状に分解 * ふとんは中間処理をしていない	小金井市中間処理場	☆木質家具等をサーマルリサイクル (民間処理施設)
			☆ふとんを固形燃料に資源化 (民間処理施設)
修理：再使用可能なものを小金井市中町リサイクル事業所で修理し販売(再使用)			
粗大ごみ (不燃系)	(直営) 選別・プレス ☆自転車・保管庫等大部分が金属のもの 破碎・選別 ☆上記以外の複合素材 ☆金属 ☆破碎後のプラスチック類等 ☆不燃ごみ	小金井市中間処理場	☆自転車・保管庫等大部分が金属のものを資源化(民間処理施設) ☆鉄・アルミ等金属を資源化(民間処理施設) ☆破碎後のプラスチック類等をケミカルリサイクル(民間処理施設) ☆不燃ごみは埋立処分(二ツ塚処分場)
			修理：再使用可能なものを小金井市中町リサイクル事業所で修理し販売(再使用)

枝木・草葉	(委託) チップ化	民間処理施設	堆肥化 (民間処理施設)	
乾燥生ごみ			肥料化 (小金井市中町肥料化実験施設)	
ペットボトル	(委託) 選別・プレス	小金井市中町中間処理施設	一部を(財)日本容器包装リサイクル協会に引渡し資源化 一部を民間処理施設で資源化	
スプレー缶	(直営) 穴あけ・プレス	小金井市中間処理場	資源化 (民間処理施設)	
金属	(委託) 選別	小金井市中町中間処理施設		
空き缶	(委託) 選別・プレス			
布	(委託) 選別			
びん	(委託) 選別	民間処理施設		
古紙				
トレイ	(委託) 選別・減容	民間処理施設		
ペットボトルのふた				NPO 法人に寄付し資源化

(注) 斜線部分は市が中間処理をしていない。

第4 燃やすごみの広域支援による処理

- 1 平成19年3月末をもって二枚橋焼却場の全焼却炉が停止した。これに伴い、小金井市は国分寺市と燃やすごみを共同処理する新ごみ処理施設(平成29年4月稼動予定。11 ページ参照)が稼動するまでの間、多摩地域ごみ処理広域支援体制実施協
- 2 広域支援による処理である。な
- (1) 平成19年1
- (2) このほか、

後送します。

多摩地域の市及び一部
先(予定)は、次のと
合計は、現時点におけ
見込み量(16,6
広域支援等についての
29日までが契約期間
りえ、新たな覚書を締
60トン)、武蔵野市
トン)、昭島市(1,
生組合(4,800ト

ン) の計 8 団体に対し、広域支援要請を行っている。

第 5 市が行う廃棄物の収集、運搬及び処分の方法に関する協力義務

1 市民及び事業者の協力義務の内容

- (1) 4R、リフューズ（断る）、リデュース（発生抑制）、リユース（再使用）、リサイクル（再生利用）を実践し減量努力をする。
- (2) 環境に配慮した商品の購入や販売、簡易な包装容器の選択、ノーレジ袋デーへの参加、マイバッグ持参など生活様式や事業活動の見直しを実行する。
- (3) 市の一般廃棄物処理計画に従った分別排出を行う。
- (4) ごみ出しルールを遵守する。
- (5) 市が収集しない一般廃棄物について適正処理する。

2 事業者の協力義務の内容

- (1) 製造、販売、加工の際、再生資源及び再生品の利用に努めるとともに、廃棄物となった場合適正処理が困難にならないような製品、容器等の製造、販売に努める。
- (2) 事業系廃棄物の事業者自身による適正処理
- (3) 販売事業者による容器包装リサイクル法等に基づく特定容器等の自主回収・処理
- (4) ばら売り、量り売りの推進及び使い捨て容器に入った商品の製造と販売の抑制
- (5) 丈夫で壊れにくい製品の製造と販売及び修理体制の確保
- (6) エコマーク付き商品及びリサイクル商品等環境に配慮した製品の製造と販売

第 6 処理施設の状況（整備）に関する事項

1 可燃ごみ処理施設

- (1) 小金井市、調布市、府中市（同業の 6 月以降）の燃やごみを焼却処理して
きた二
年 3 月
のため平成 19
- (2) 小金
に対し
を含め
るスケ
議会
後送します。
5 月、国分寺市
来の焼却場建設
却施設建設に係
た市議会全員協
- (3) また
候補地
平成 1
) において建設
の選定を行い、
1 月 18 日付けで
国分寺市と広域支援等についての覚書（その 2）を締結している。

(4) 平成19年6月10日には、「小金井市新焼却施設建設場所選定等市民検討委員会」(平林 聖委員長、委員総数27名)を設置し、新焼却施設の建設場所の選定につ

【今後の方針】

今後は、
着実な推進
このため
市民検討委
めに開催す
処理施設の
処理施設の建設場所(案)を提示するとともに、新ごみ処理施設の建設場所を決定する予定である。

後送します。

に従い各事務事業の
目指す。
新焼却施設建設場所選定等
民の理解をいただくた
会全員協議会に新ごみ
は国分寺市に新ごみ

2 不燃ごみ処理施設

施設名 小金井市中間処理場

所在地 東京都小金井市貫井北町1-8-25

形式 回転式衝撃式縦型破碎機

処理能力 30t/5h(30t/5h×1基)

現状 燃やさないごみと不燃性粗大ごみを破碎・選別処理をしている小金井市中間処理場は、昭和61年12月の稼動以来20年が経過し、施設の老朽化が進んでいることから平成18年度・19年度に臭気対策を第一義に大規模改修工事を行った。併せて、平成18年4月1日から不燃ごみの3分別収集(プラスチックごみ、不燃ごみ、金属)が実施されたことに伴い、これに対応するための改修工事も行った。

また、新たに事務所棟を建設したことにより、見学者コースを充実するとともに、展示ホールを設置し、環境教育にも役立つ施設とした。

3 廃棄物最終処分場

施設名 日の出町二ツ塚廃棄物広域処分場
(東京たま広域資源循環組合)

所在地 東京都西多摩郡日の出町大字大久野字玉の内7642番地

構成市 小金井市を含む多摩地域25市1町

現状 小金井市を含む多摩地域25市1町の約400万人から排出されるごみは、焼却処理や破碎処理をして日の出町にある二ツ塚廃棄物広域処分場に搬入されている。破碎処理した不燃ごみは埋立て、焼却灰はエコセメントにリサイクルされている。

平成10年1月の埋立て開始時の埋立て可能な量は370万m³で、1人あたりでみると約1m³であった。

エコセメント事業では、平成19年度は埋め立てごみの約9割を占める約83,000tの焼却灰をエコセメント化施設で処理し、約122,700tのエコセメントを生産・出荷し処分場の延命を図った。今、エコセメントは土木建築資材として幅広く生活の中に定着し始めている。

さらに、東京たま広域資源循環組合で、三多摩地域第3次廃棄物減容(量)化計画(平成18年度～22年度)を策定し、構成団体に対しさらなる埋め立て処分量の削減を求めている。これに対して本市は、燃やさないごみの3分別収集を実施し、埋め立てごみの大幅な減量効果を上げている。

第7 動物の死体処理について

1 市へ届け出るもの

占有者が、その土地または建物内の動物の死体を自らの責任で処分できないときは、市に届け出なければならない。

2 市が収集するもの

(1) 市に処理申込みがあったペット

(2) ノラ犬、ノラ猫等飼い主不明のもの

3 処理方法

動物の死体を扱う寺院に委託

第8 し尿及び浄化槽汚泥の処理について

1 収集・運搬

単位：k ℓ

	排出者	収集・運搬 見込み量	収集地域	収集回数	収集方法
し尿・ 浄化槽汚泥	一般家庭	86	市内 全域	月2回	(委託) バキューム車に よる収集
	事業者			随時	

2 し尿処理施設

施設名 湖南処理場(湖南衛生組合)

所在地 東京都武蔵村山市大南5-1
形式 希釈前処理方式
処理能力 6kℓ/日
構成団体 小金井市・武蔵野市・小平市・東大和市・武蔵村山市
現状 組織市の公共下水道の普及に伴い、し尿搬入量は年々減少し処理能力200kℓ/日に対し、現在の処理量は6kℓ/日程度である。また、建設後40年以上経過した施設は、老朽化から劣化が進んだため改修工事をおこなわれた。併せて、現在、処理能力を6kℓ/日に縮小し運転をしている。
混合水槽内で希釈し公共下水道に放流している。

第9 その他一般廃棄物の処理に関し必要な事項について

1 市が収集しない一般廃棄物の種類

- (1) テレビ、冷蔵庫、冷凍庫、洗濯機、エアコン
(家電リサイクル法に基づく販売店による回収)
- (2) パソコン
(資源有効利用促進法に基づくメーカーによる自主回収)
- (3) ドア、畳、床材、壁材、土、砂、灰、瓦、レンガ、石材、ブロック、ピアノ、電子オルガン、耐火金庫、風呂釜、浴槽、モーター、ホイール、ボウリングのボール、プロパンガスボンベ、バッテリー、タイヤ、消火器、灯油、廃油、農薬、薬品、塗料等
(危険、有害等で市の施設では適正処理できないため、専門の処理業者による回収(適正処理困難物))
- (4) オートバイ
(メーカーによる自主回収)
- (5) 在宅医療に伴う注射器・注射針
(薬局による自主回収)

2 処理方法の変更

天候その他の特別な事情があるときは、収集、運搬及び処分の方法を変更することがある。